

令和8年度事業計画書

課題別施策の推進

【評価方法】 別紙 R8年度事業実施状況 評価判断基準から選択する

◆事業実績評価・・・「A」～「D」もしくは「不」を記載

評価判断基準・・・①～④をa～c（-）で評価（該当箇所に○）

◆人権視点評価・・・着目した視点番号をすべて記載

課 題	施策の方向	番 号	R 8 年度事業計画 (事業名・ 内容)	R 8 年度実施状況・ 課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R 9 年度事業計画 (事業名・ 内容)	担当課
1 部落差別（同和問題）	ア 学習・啓発活動の継続的な実施 部落差別(同和問題)の早期解決のために、地域でのテーマが他の人権問題となる場合でも、部落差別との関連につながる内容を取り上げるなどして継続的に進め、多くの市民が関心を持つことができるような取り組みを進めます。	1	・人権学習会を各分館単位で実施。 和地区(6月2日～6月25日)、北御牧地区(7月1日～7月23日)、 滋野地区(10月1日～10月22日) 計33区 R7～R8年度で市内全ての地区を対象とする。 内容…映画「大切なひと」を鑑賞し、人権同和教育指導員から日頃感じている人権問題について解説し、話し合い等を行う。 ・人権セミナーで部落差別について講演会を開催するとともに部落差別解消推進法の周知を図る(10月23日予定)。	実績状況（数値実績）		① a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	G～K行はR8年度末に記載								
	イ 部落差別解消に向けた事業の実施 これまで実施されてきた施策の成果を生かし、残された課題について、地域の実情をふまえ、必要な事業については一般対策事業の中で実施していきます。	2	・部落解放同盟東御市協議会と懇談会等を行い、必要な事業を実施する。	実績状況（数値実績）		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	効果と課題（効果）							課題に対しての修正点	
	ウ 人権啓発センターを活用した地域交流事業 東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センター及び同和集会所を活用した各地域での交流事業を推進します。	3	・加沢集会所での交流事業の実施 (カラオケ、手芸、健康体操等) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業の実施 (パソコン、カラオケ、健康体操、料理教室等)。 ・東御市人権セミナーを6回開催(男性の人権、ジェンダー主流化、こどもの人権、LGBTQ、部落差別、吃音)。	実績状況（数値実績）		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	効果と課題（効果）							課題に対しての修正点	
	エ 相談事業の推進 東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センターにそれぞれ相談員を配置し相談事業を推進します。	4	・人権啓発センターにおいて、相談員による人権相談事業を実施する。 ・人権啓発センターが同和問題及び部落差別に関する相談の窓口であることを周知する。	実績状況（数値実績）		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	効果と課題（効果）							課題に対しての修正点	
	オ「えせ同和行為」の排除 「えせ同和行為」を排除するため、関係機関と連携し、啓発に取り組みます。	5	・法務局等の関係機関と連携し、啓発に取り組む。 ・状況に応じて、えせ同和行為に対する啓発、周知に取り組む。	実績状況（数値実績）		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	効果と課題（効果）							課題に対しての修正点	
	カ 同和教育推進のための人材育成 差別解消に向け、教職員、市職員の人権意識の向上を図り、学校・企業・地域における同和教育を進めるための人材育成を図ります。	6	・人権同和教育指導委員の研修を実施する。 ・県等主催の人権に関する研修等の情報を提供し、参加依頼する。	実績状況（数値実績）		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	効果と課題（効果）							課題に対しての修正点	
	キ 差別根絶に向けた取り組み強化と教育・啓発活動の推進 差別事象の根絶に向けた取り組みの強化と、部落差別(同和問題)に関する正しい認識の確立と体得、人権意識の高揚を図るための教育・啓発活動の効果的な推進に努めます。	7	・法務局等の関係機関と連携し、啓発に取り組む。 ・人権セミナーや人権学習会において、部落差別について学習、啓発を行う。 ・市や教育委員会と部落解放同盟東御市協議会との部落解放行政懇談会を行う。 ・小中学校教職員に対して、部落差別に関する研修を行う。	実績状況（数値実績）		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	効果と課題（効果）							課題に対しての修正点	
	ク インターネットを始めとするSNSでの人権問題への対応強化 インターネット等を介した人権侵害が発生した場合、県・法務局をはじめとする関係機関などと連携し、差別情報の削除要請を行うとともに、適切な対応を図ります。また、差別事象の速やかな把握のため、市としても独自にモニタリングを継続して行います。	8	・定期的なモニタリングを行う。 ・差別事象が発生した場合、県、法務局等の関係機関と連携し、削除要請を行う。 ・人権セミナーや人権学習会において、SNS上での部落差別について学習を行う。	実績状況（数値実績）		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容（数値目標等）	人権同和政策課
	効果と課題（効果）							課題に対しての修正点	

課 題	施策の方向	番号	R 8 年度事業計画 (事業名・内容)	R 8 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R 9 年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
2 こどもの人権	ア こどもの権利に関する理解の促進と権利擁護 こどもを権利の主体として捉え、その権利が保障され、社会全体でこどもの自己選択・自己決定・自己実現を後押しするとともに、こども達が差別や虐待、いじめ、暴力から守られ、安心して成長できる社会を実現するため、「児童の権利に関する条約」(以下、「子どもの権利条約」という。)などこどもの権利に関する理解啓発を推進します。	9 -1	・こどもの人権に関する相談に対して、人権よろず相談、心配ごと相談で対応し、内容に応じて、各種相談機関を紹介する。 ・こどもの人権感覚を育成するため、上田地域人権啓発ネットワーク協議会が実施する人権の花運動(和小学校)に協力をする。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)					
		9 -2	・こどもの人権を守るため、児童虐待については、予防と早期発見を最重要事業として実施する。 ・こども自身が生まれながらに権利の主体であることを、こどもの年齢・発達に応じてわかりやすく伝える権利に関する教育を推進する。 ・保護者を含めたすべての大人に対して、こどもの権利とその擁護について周知を行う。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	子ども家庭支援課
				効果と課題 (効果)					
	イ こどもの意見を聴く機会の確保 こどもが自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながります。こども達の意見形成を支援し、意見を表明しやすい環境づくりを推進します。	10	・イベント等を活用したこどもや子育て当事者からの意見聴取を実施する。 ・市の施策実施の際に、こどもや子育て当事者からも意見を聴く機会を設けることを庁内に啓発する。 ・こどもや若者が自分の意見を表明し社会に参加できる「こども若者★いけんぶらす」を周知する。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	子ども家庭支援課
				効果と課題 (効果)					
	ウ こどもが気軽に相談できる体制づくり こどもが家庭や学校、地域などで、虐待やいじめ、犯罪に巻き込まれるなどの困難な状況に陥った時、一人で抱え込まずに相談できる場所があることを周知し、また、こどもが隠せず相談できる体制を整え、こども達に周知します。	11 -1	・電話相談窓口及び児童生徒が使用するタブレットから相談できる体制についての周知を行い、気軽に相談できる体制の強化を図る。 ・市内小中学校でSOSの出し方教育を、小学校は5、6年生、中学校は1、2年生を中心を実施する。 ・保育園等、小中学校や近隣の高校などに対して、こども自身の相談先を周知する。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	子ども家庭支援課
				効果と課題 (効果)					
		11 -2	・人権擁護委員で行っている、SOSモニターを小中学校に配布し、法務局や学校と連携を図りながら相談してきた児童生徒に対応する。 ・教育委員会では、タブレットを活用した相談体制を引き続き行っていく。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)					
	エ 相談支援体制の充実と周知 子育て家庭の孤立化を予防し、子育てへ不安感や負担感を抱える家庭が気軽に相談ができ、必要な支援を受けられる体制の充実と、体制の周知を図ります。また、学校や地域の多様な団体、企業等が連携し、子育て家庭を見守り、応援できる環境の整備を推進します。	12	・要保護児童地域対策協議会や実務者会議と連携し家庭支援を行う。 ・サポートプランを作成、モニタリングを行い家庭支援事業を活用し包括的な子育て支援を実施する。 ・ねんねの赤ちゃんひろば(生後1～4か月の母子対象)の開催。 ・こどもとの関わり方や子育てに不安を感じる保護者に対し親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニングや、個々の悩みに応じた個別相談を実施する。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	子ども家庭支援課
				効果と課題 (効果)					
	オ 青少年の健全育成の推進 地域社会では、子ども会育成連絡協議会をはじめ青少年育成市民会議、青少年センターのほか、青少年健全育成に係る団体等の活動をとおして、こどもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動の充実や社会参加の促進を図り、青少年の健全育成及びよりよい社会環境づくりを推進します。	13 -1	こどもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動を推進するため、下記の事業を行う。 ・子どもフェスティバル ・親子自然ふれ合い学校(ジュニア野外体験活動事業) ・東御清翔高校と青少年補導委員会による美化活動	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	地域づくり支援課
				効果と課題 (効果)					
		13 -2	・放課後子ども教室「げんき塾」の継続実施	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	教育課
				効果と課題 (効果)					
	カ ネットリテラシー教育の推進 インターネットトラブルに巻き込まれない、加担しないために、家庭・地域・学校と連携して、出前講座や講演会などを実施し、ネットリテラシー教育の推進を図ります。	14	ネットリテラシー教育出前講座 ・保育園・幼稚園等の保護者 ・小学校・中学校全学年(親子含む) ・保護者(PTA)等 ・妊婦・乳幼児保護者(健診時の隙間時間を活用) 講演会 ・市民向け等 小中学校のクラス又は学年等のルール作成づくりの推進 市内の小6・中2を対象にインターネット利用アンケート調査	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等) 課題に対しての修正点	地域づくり支援課
				効果と課題 (効果)					

課 題	施策の方向	番号	R 8 年度事業計画 (事業名・内容)	R 8 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R 9 年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
2 こどもの人権	キ 教育現場における人権同和教育の充実 いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処ができるよう、学校における道徳教育(人権教育)やコミュニケーション活動を重視した教育活動のさらなる充実や児童会・生徒会における交流活動等の取組を推進していきます。また、こども社会だけの問題と捉えず、学校・家庭・地域の連携協力による取り組みや啓発を推進していきます。さらに、小中学校では支援会議やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した悩み相談の体制の充実や、教職員への研修等の充実を図っていきます。	15	・不登校児童生徒対策連絡会を開催する。 ・いじめアンケートの実施に際し、アンケート内容を工夫し、いじめの根絶につなげる。 ・市教委と学校が不登校児童生徒の状況を共有し、指導・支援をしていくとともに子どもサポートセンターと連携し、保護者家庭への支援を進めていく。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	教育課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	ク 社会環境整備の推進青少年の非行・被害の防止活動 「東御市青少年健全育成条例」に基づき、こどもたちの健やかな育ちを保障する社会環境整備に努めます。	16	・各地区育成会と連携し、青少年の健全育成事業を実施する。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	地域づくり支援課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
3 女性の人権	ア 男女共同参画社会の構築に向けての教育と啓発 男女共同参画社会の構築に向けては、慣習や男性の意識を改革していくとともに、女性自身の意識改革と行動変容を積極的に行うことが必要であるため、全てのライフステージに応じた教育と啓発を行います。	17 -1	・男女共同参加週間(6月23日～29日)について啓発事業を行う。 ・男女共同社会の実現に向け、東御市男女共同参画推進委員会と協力し、講演会等の事業を開催する。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
		17 -2	・男女共同参画推進のための各種講座・学習会を開催する。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	イ 就労の場における男女共同参画の推進 女性の社会的自立へ向け、職場における女性の活躍の推進のための啓発を進めます。	18	・市内企業の働きやすい環境整備を促進し、県が取り組む各種認証などを推奨しながら周知及び情報提供を行う。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題				課題に対しての修正点	
	ウ ワークライフバランスの推進 活力ある社会づくりに向け男女双方のワークライフバランスが推進される社会づくりに取り組みます。	19	・安心して働き続けられるよう、ワークライフバランスの普及に向けて、市民や事業所に対してのセミナー等の開催及び情報提供を行う。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	エ DVやハラスメント等の防止、被害者の支援 ドメスティック・バイオレンス(DV)、デートDV、様々なハラスメント(嫌がらせ)、性暴力は誰でも加害者にも被害者にもなり得ることについて広く周知・啓発を行います。 また、女性に対する暴力や人権侵害の発生を防止するため、人権尊重の意識高揚を促す啓発活動や、長野県女性相談支援センターや民間団体等と連携し、必要な時報提供等を行うとともに、被害を受けた場合の保護や自立支援を推進します。	20	・DV、性暴力などあらゆる暴力の根絶に向けての啓発活動を行うとともに、正しく例解するためのセミナー等を開催する。 ・若年層に対して、デートDVなどに関する情報を提供し、啓発活動を行う。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	オ 誰もが安心・安全に暮らすことのできるまちづくりの推進 生きづらさを抱える方々のための相談体制の充実を図るとともに、自らの健康を守るため性と生殖に関する健康の視点に立った教育・啓発を進めます。	21	・困難を抱えた女性がどこに相談していいかわからないことがないよう、窓口の連絡先や相談方法などの情報を広く周知する。 ・女性弁護士による法律相談を実施する。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	カ 地域・社会活動における男女共同参画の推進 男女共同参画社会の形成促進のため、女性の各種委員会・審議会、地域活動等の施策決定の場への積極的な登用などに取り組みます。 また、男女共同参画の視点に基づく防災・災害対応に関する施策の推進を図ります。	22	・市民の男女共同参画の関心と理解を深めるため、広報や市ホームページなどを活用しての情報発信及びイベント等の開催を通じての啓発活動を行う。 ・固定的な性別役割分担意識解消のための意識啓発を行う。 ・消防課と連携を図り、男女共同参画の視点を反映した防災活動を推進する。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	

課 題	施策の方向	番号	R 8 年度事業計画 (事業名・内容)	R 8 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R 9 年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
4 障がい者の人権	ア 障がいと障がいのある人への理解の促進 障がいのある人もない人も、共に生きる社会づくりを理念とする「ノーマライゼーション」や「共生社会の実現」の普及促進を進めるとともに、さまざまな機会を通して障がい者が抱える多様な課題について認識を深め、障がい者に対する理解を深めるための福祉教育や意識啓発を図ります。	23	・ハートをつなぐ障がいセミナーを開催し、障がいや障がい者の理解促進を図ります。 ・多職種連携会議や民間介護・福祉事業所連絡会で、「共生社会の実現」に向けた課題の共有と具体的なアクションについて協議します。 ・共生社会実現に向け、市報など広報媒体を活用して啓発に取り組みます。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー		計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題 (効果)		③ a b c ④ a b c		課題に対しての修正点	
	イ 障がい者の自立と社会参加への支援 障がいのある人への差別や偏見をなくし、障がいのある人が自立して生活し、自己実現が可能となるように、ユニバーサル社会づくりを推進するため、交流会やイベントなどの、障がい者と健常者が接する機会を数多く設け、理解を深める取り組みを推進するとともに、地域におけるサービス基盤を整備し、社会参加の促進や福祉的就労から障がい者の安定した一般雇用につながる環境の整備に努めます。	24	・障がい者差別解消法の趣旨や合理的な配慮について広報等で周知します。 ・公共施設の清掃業務等について、就労継続支援事業者への拡充を図り、施設外就労を通じた社会参加を促進します。 ・農福連携の推進により、農業分野への障がい者の施設外就労の促進を図り、一般就労への移行につなげます。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー		計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題 (効果)		③ a b c ④ a b c		課題に対しての修正点	
	ウ 障がい者の意思や希望を尊重した支援と権利擁護の推進 障がい者やその家族の方の相談内容は、医療・保健・福祉・労働・教育など広範囲に及ぶため、各関係者の連携を強化して、より充実した相談ができるよう努め、障がいによって自らの意思が十分に伝えられなかったり、自立への自己決定が制限されたり、軽視されないよう、障がいのある人の自己選択、自己決定を基本とする権利擁護支援を推進します。	25 -1	講演会や相談の周知を、毎月市報等で周知する。 関係機関と連携し、継続して実施する。 ・こころの健康づくり講座 年1回実施予定 ・こころの相談 医師 月1回実施予定 精神保健福祉士 月1回実施予定 ・判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用促進を図ります。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー		計画・内容 (数値目標等)	健康推進課
				効果と課題 (効果)		③ a b c ④ a b c		課題に対しての修正点	
		25 -2	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・障がい者の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		③ a b c ④ a b c		課題に対しての修正点	
	エ 障がい者が安心して暮らせる環境づくりの推進 障がい者が安心して暮らせる社会をつくるためには、地域における支え合いが必要です。隣近所やボランティアなどによる支援活動や見守りなど地域における支え合い活動の支援に努めます。 また、公共施設をはじめとした建物のバリアフリー化は、細かい部分まで障がい者の視点でチェックし、整備を図ります。	26	・社会福祉協議会と連携して近隣やボランティア等による、地域における支えあい活動の活性化を図ります。 ・「日常生活サポート事業」により提供する生活支援サービスを障がい者へも拡充し、暮らしの安心につなげます。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー		計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題 (効果)		③ a b c ④ a b c		課題に対しての修正点	
5 高齢者の人権	ア 高齢者の社会参加と生きがいづくり活動の推進 高齢者が生きがいを持ち、長年培ってきた知識や経験を活かして積極的に社会参加し、社会を構成する重要な一員として尊重される社会づくりを進めます。 また、高齢者が主体性を持って社会参加できるような生きがいづくりとした活動ができるよう意識啓発や地域住民が主体となって運営を行う通所型サービスの充実を図るなど、地域における居場所を確保し、生きがい対策の推進を図ります。 この他、高齢者が生きがいを持った活動ができるよう生涯学習講座や社会教育団体等の受入れの充実を図ります。	27 -1	・地域住民主体の通いの場活動「通所型サービスB」の普及促進に取り組みます。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題				課題に対しての修正点	
		27 -2	・生涯学習講座の開設 ポッチャ 2講座 受講生10名×2 モルック 1講座 受講生10名	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー		計画・内容 (数値目標等)	地域づくり支援課
				効果と課題 (効果)		③ a b c ④ a b c		課題に対しての修正点	
	イ 高齢者の意思や希望を尊重した福祉サービスの提供と権利擁護の推進 高齢者が最期まで自分の意思で選択し生活できるよう寝たきりや認知症など介護が必要な状況になっても、個人としての尊厳が保たれ、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化を図っていきます。 また、高齢者本人やその家族が介護や権利擁護などについて相談できる場所の確保、相談体制の充実を図るとともに、虐待が発生した際の高齢者の安全確保のための方策や成年後見のさらなる普及啓発を図り、虐待防止と権利擁護の促進に努めます。	28	・地域包括支援センターにおける成年後見制度の活用促進を図るとともに虐待の早期発見・早期対応に努め、高齢者の権利保護に取り組みます。 ・東御市社会福祉協議会が令和9年4月に開設する「権利擁護支援室」の準備支援に取り組みます。 ・終身サポート事業の実施により、資力・身寄りのない高齢者の日常生活の支援や身元保証の代替支援、死後事務支援に取り組みます。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	ウ 高齢者が安心して暮らせる支え合いの地域社会づくりの推進 高齢者が安心して暮らせる社会をつくるためには、地域における支え合いが必要です。認知症など高齢者の特性について理解を深める啓発や学習に取り組みます。 また、隣近所やボランティアなどによる支援活動や見守りなど地域における支え合い活動の推進を図るとともに、官民協働による高齢者等日常生活サポート事業の一層の充実を図り、高齢者が安心して生活できる社会環境の整備に努めます。 この他、振り込め詐欺や悪質商法などの被害から守るため、高齢者などへの啓発や情報提供を行います。	29	・介護予防住民指導者養成事業や認知症サポーター養成事業を通して高齢者を地域主体で支え合う意識の醸成を図るとともに地域人材の育成に取り組みます。 ・高齢者等日常生活サポート事業におけるサポーター人材登録の拡大に取り組みます。	実績状況 (数値実績)		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c		計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	

課 題	施策の方向	番号	R 8 年度事業計画 (事業名・内容)	R 8 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R 9 年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
5 高齢者の人権	エ 高齢者を犯罪から守るための啓発の推進 振り込み詐欺や悪質商法などの被害から守るため、高齢者などへの啓発や情報提供を行います。	30 -1	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・高齢者の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー		課題に対しての修正点	
		30 -2	・消費生活支援センターと連携し、情報共有を行い、被害の早期発見・拡大防止を図ります。 ・判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用促進を図ります。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	福祉課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー		課題に対しての修正点	
6 外国人の人権	ア 国際感覚の習得の推進 「ヘイトスピーチ解消法」に基づき、市民一人ひとりが国際理解を深め、豊かな国際感覚を身に付け、国際化の時代に対応できる視野の広い人づくりを推進します。	31 -1	・外国人の人権に加え「ヘイトスピーチ」について啓発するとともに、相談窓口についても周知広報する。 ・人権学習会、人権セミナーにおいて、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー		課題に対しての修正点	
		32 -2	・ALTとの交流を通して、社会問題に関心を向け、理解を深める機会とつくる。	実績状況 (数値実績)		③ a b c		課題に対しての修正点	教育課
				効果と課題 (効果)		④ a b c		課題に対しての修正点	
	イ 国際理解の推進 文化や習慣の違いなどを理解するために、市民団体等をつつじた外国人との交流支援や市の国際姉妹都市である米国オレゴン州マドラス市との交流、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国であるモルドバ共和国との交流を推進します。	33	・ホームステイ受け入れ事業(準備) 令和9年6月実施予定に向けた受け入れ準備の実施 学生同士の交流、マドラス市の学生へ向けた東御市のプレゼンテーション ・モルドバ共和国交流事業 モルドバ共和国ドゥミトル・ソコラン大使任期満了に伴う送別式典への出席。 市民を対象に、お菓子作りを通じてモルドバの文化を知ってもらうイベントの実施。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	地域づくり支援課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー		課題に対しての修正点	
		34	・国際交流を推進している市民団体(東御市国際友好協会)の活動費に対し補助金等による支援を実施。	実績状況 (数値実績)		③ a b c		課題に対しての修正点	地域づくり支援課
				効果と課題 (効果)		④ a b c		課題に対しての修正点	
	エ 労働環境の整備、多文化共生の啓発 言語の違いによるコミュニケーション不足が、様々な問題を引き起こしている傾向があります。外国語の生活ガイドによる支援や総合的な相談窓口の設置、就職相談や人権相談などその内容に応じた相談窓口の情報提供など相談体制の充実に努めるほか、国等の関係機関と連携を図りながら、外国籍住民を雇用する企業に、働きやすい労働環境の整備や多文化共生に関する啓発を進めます。	35 -1	・生活全般:ごみの出し方等 ・教育:小中学校の保護者・児童支援 ・子育て:保育園の保護者・児童支援 ・翻訳:市民への通知等	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	生活環境課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー		課題に対しての修正点	
		35 -2	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・外国人の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況 (数値実績)		③ a b c		課題に対しての修正点	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		④ a b c		課題に対しての修正点	
7 性的マイノリティの人権	ア 多様な性への認識・理解の推進 性的マイノリティの方々が抱える様々な問題解決に向けて、多様な性についての認識や理解を深め、尊重することができる社会の実現を目指します。	36	・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。 ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー		課題に対しての修正点	
	イ 関係機関・団体との連携 当事者が抱える悩みや問題の解決に向けた施策について、関係機関・団体と連携し、様々な取り組みを推進します。	37	・関係機関・団体と連携し、性的マイノリティに関する啓発を行っていく。 ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・人権セミナーで、LGBTなど性的マイノリティの人権について啓発する。	実績状況 (数値実績)		③ a b c		課題に対しての修正点	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		④ a b c		課題に対しての修正点	

課 題	施策の方向	番号	R 8 年度事業計画 (事業名・内容)	R 8 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R 9 年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
7 性的マイノリティの人権	ウ 専門機関や関係者と連携した相談体制の充実 当事者やその関係者からの様々な相談に適切に対応するため、専門支援機関や医療関係者等と連携して相談体制の充実に努めます。	38 -1	・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実(部落差別をはじめ様々な人権課題について、東御市の人権同和教育の取組など)	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
		38 -2	・子どもサポートセンターと連携しながら、校内の相談体制、支援体制の充実を図っていく。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	教育課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	エ 教育・啓発の連携 多様な性に対する理解を進める教育、啓発活動を推進します。	39	・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・人権啓発学習会等で、LGBTなど性的マイノリティの人権について啓発する。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	オ パートナーシップ制度の周知 性的マイノリティの方が大切なパートナーと共に、その人らしい人生を送ることができるよう、生活上の障壁を取り除くことをめざした「長野県パートナーシップ制度」を準用するとともに、制度の周知を図ります。	40	・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・人権セミナーで、LGBTなど性的マイノリティの人権について啓発する。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
8 犯罪被害者等の人権	ア 条例・制度の周知 意識調査の結果から、本条例について知らない市民の割合が高いことから、条例制定の周知に努めます。	41	・人権学習、市ホームページや広報紙などを活用し、条例について周知を図る。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	イ 教育・啓発の推進 関係機関等と連携し、犯罪被害者やその家族等に対する理解を深め、人権を守る対応ができるよう、学習・啓発活動を行います。	42	・人権学習会等で、犯罪被害者等の人権について学習する。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	ウ 必要かつ支援の迅速・公正で途切れることのない支援 犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう、必要な支援が迅速かつ公正に行われ、かつ、途切れることなく提供します。	43	・国や県等が開催する、犯罪被害者等支援に関する研修に参加し、職員のスキル向上を図る。 ・犯罪被害者等支援に関する施策等の情報について、庁内部署へ情報提供する。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
	エ 支援・相談体制の充実 市と関係機関等による相互の連携及び協力の下、犯罪被害者等が安心して相談ができる体制の充実に努めます。	44	・犯罪被害者等支援が発生した場合、必要な庁内部署や関係機関を連携を図るための調整会議を行う。 ・相談内容に応じて、専門機関を紹介する。	実績状況 (数値実績)				計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	
9 インターネットによる 人権問題	ア 関係機関・団体との連携 プライバシーや名誉を傷つける情報はもとより、差別を助長、誘発し人権を侵害する事象に対しては、法務局をはじめとする関係機関・団体と連携し、問題の解決を図ります。	45	・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。	実績状況 (数値実績)	① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c			計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)				課題に対しての修正点	

課 題	施策の方向	番号	R 8 年度事業計画 (事業名・内容)	R 8 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R 9 年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
9 インターネットによる 人権問題	イ ネットリテラシーの習得の推進 一人ひとりがネットリテラシーを習得し、正しい理解や認識を深めるための教育、啓発活動を推進します。	46	・人権学習会等でインターネットによる人権問題について学習・啓発する。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			
	ウ 学校教育での人権意識の育成 学校教育において、ネットリテラシー教育の中で人権に関わる意識を育てます。	47	・地域づくり支援課と連携を図り、小中学校におけるネットリテラシー教育の中で、人権に関する啓発を行う。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			
	エ 教職員・市職員の人権意識の育成 個人情報扱うことの多い教職員や市職員には、セキュリティ研修を位置づけ、情報漏洩を起こすことのないようにしていくとともに、インターネットでの人権問題について敏感に対応できる意識を育てていきます。	48	・教育委員会や関係部署が行うセキュリティに関する研修の中で、インターネットの人権について啓発を行う。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			
	オ 本人通知制度の普及促進 住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図るため、事前登録による本人通知制度の普及に努めます。	49	・市広報紙、LINE等による本人通知制度の周知	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	市民税務課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			
10 その他の人権	ア 教育・啓発の積極的推進 それぞれの人権を尊重する姿勢が問われていることから、市民への正しい知識の普及と偏見を解消するための教育・啓発を積極的に行います。	50 -1	・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実を行っていく。 ・人権同和教育指導主事を中心として、積極的に授業実践や教材化の相談に応じていく。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	教育課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			
		50 -2	・市民への教育・啓発のため、人権同和教育指導主事、指導員及び指導委員の人権同和教育に関する研修会の充実を図る。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			
	イ 複合的な人権問題の教育・啓発 新たな感染症や災害が発生した際には、さまざまな差別や偏見が起きてきます。こうした差別や偏見は、部落差別やハンセン病などの人権問題と共通する人権意識が浮き彫りとなってきます。こうした点を踏まえ、他の人権問題と関連付けた教育・啓発も行っていきます。	51	・人権学習会、人権セミナーにおいては、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			
	ウ 支援・相談体制の充実 様々な偏見からくる差別や人権問題に対して関連機関等との連携を図り、支援・相談体制の充実に努めます。	52	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・その他の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況 (数値実績)		① a b c		計画・内容 (数値目標等)	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)		② a b c ー			
						③ a b c		課題に対しての修正点	
						④ a b c			